

令和2年12月25日（金）  
午前11時  
議会棟5階 第2委員会室

# 教育委員会定例会

## 議 案 書

傍 聴 人  
閲 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第43号 職員の懲戒処分について

署名人

高須教育長

秋元委員

12月教育委員会一般事務報告

(12月1日～12月25日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
12	3	木	文教生活常任委員会	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会(分科会)	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
	4	金	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	5	土	オーサービジット講演会	講演会	アルカスホール
	7	月	予算決算常任委員会(全体会)	討論、採決	市議会議場
			図書資料ICタグ貼付のため臨時休館(～12月28日)	施設の臨時休館	駅前図書館
	8	火	第六次総合計画特別委員会	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
	16	水	12月市議会定例会(第2日)	一般質問	市議会議場
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	17	木	12月市議会定例会(第3日)	一般質問	市議会議場
	21	月	12月市議会定例会(第4日)	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
	24	木	教育支援委員会	就学支援等に関する協議	議会棟5階 第2委員会室
	25	金	教育委員懇話会		議会棟5階 第3会議室
			教育委員会12月定例会		議会棟5階 第2委員会室

## 12月・1月教育委員会行事計画書

(12月26日～1月31日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
1	8	金	大阪府都市教育長協議会	役員会・定例会	ホテルアウィーナ大阪
	11	月	第67回寝屋川市成人式	式典	市立12中学校及び中央小学校
	12	火	校長役員会	1月校長会の案件について	総合教育研修センター
			図書資料ICタグ貼付のため臨時休館(～1月29日)	施設の臨時休館	東図書館
	14	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	16	土	オーサービジット講演会	講演会	アルカスホール
	18	月	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
	25	月	教育委員会1月定例会		議会棟5階 第2委員会室
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	28	木	校長役員会	2月校長会の案件について	総合教育研修センター
			北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター

報告第43号

職員の懲戒処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和2年12月25日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

# 戒 告

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第29条第1項各号の規定により懲戒処分として戒告する

令和2年12月18日

寝屋川市教育委員会

令和 2 年 12 月 16 日

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫 様

寝屋川市長 広瀬 慶輔



職員の懲戒処分について

職員の処分に関し、寝屋川市職員人事審査委員会に付議したところ、同委員会から、当該審査の結果に基づき、下記のように報告があったので、その旨を報告します。

記

次のように処分することが適当である。

(1) 懲戒処分 戒告

寝屋川市立第五小学校



[処分の理由]

体調不良とはいえ、計画的な年次休暇の取得が出来ておらず、欠勤に至ったことは、勤続20年を超える職員としてあるまじき行為であり、断じて見過ごすことができない。

当該職員の行為は、他の職員の士気に著しく影響を及ぼすとともに、公務に対する信用を失墜するものである。



# 報 告 書

令和2年11月20日

寝屋川市長 広瀬 慶輔 様

寝屋川市職員人事審査委員会  
委員長 市川 克美

職員の懲戒等処分に関し、当審査委員会が令和2年11月20日に会議を開き審査した結果は、下記のとおりです。

## 記

次のように処分することが適当である。

〔案件1〕

[Redacted]

〔案件2〕

[Redacted]

〔案件3〕

[Redacted]

〔案件4〕 第五小学校 [Redacted] が、欠勤をした件について  
懲戒処分 戒告

〔案件5〕

[Redacted]

〔案件6〕

[Redacted]